



王寺町告示第13号

大和都市計画公園の変更について（王寺町決定分）
【王寺東公園の変更】

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画変更の図書を公衆の縦覧に供する。

1. 変更に係る都市計画の種類及び名称
大和都市計画公園 2・2・103 王寺東公園
2. 変更に係る都市計画を定める土地の区域
王寺町王寺二丁目
3. 縦覧場所
王寺町役場 地域整備部 まちづくり推進課
4. 縦覧期間
午前8時30分から午後5時15分まで
※土・日・祝日を除く

平成30年3月20日

王寺町長 平 井 康 之

